

平成24年度事業仕分け

今年度は、事業仕分けの考案者である「構想日本」に業務委託し、より質の高い事業仕分けを行います。

●日時

9月29日(土)～30日(日)
午前9時～

※開会式 9月29日 午前8時40分～
閉会式 9月30日 午後5時30分～

●場所

市役所南別館2階会議室
※会場内の出入りは自由

●対象事業

- 広報おたわら発行事業
- 防犯灯維持管理事業
- 市有バス運行事業
- 健康長寿都市推進事業
- 社会福祉協議会補助金
- 子宝祝金支給事業
- 元氣老人対策事業
- 資源ごみ回収事業
- 塵芥収集事業
- 特産地育成事業
- 森林病害虫防除事業
- 勤労者総合福祉センター運営事業
- 文化振興事業
- 公園管理事業
- 市営住宅管理事業
- 上水道会計営業補助金
- 小・中学校スクールバス運行事業
- 小・中学校コンピュータ整備事業
- 体育奨励事業
- 屋内温水プール管理事業

※事業仕分け当日の詳しい日程は広報おたわら9月15日号でお知らせします。

■問い合わせ A 2階

総務課行政改革係
TEL (23) 1111

平成24年度産米の放射性物質検査



県では、平成24年度産米について放射性物質の影響を確認するため、国から示された考え方に基つき、モニタリング(抽出)検査を行うことになりました。

●基本的な考え方

農産物の安全確保に万全を果たすため平成23年度産米の調査や土壌中の放射性セシウム濃度により、重点検査区域とその他の区域に分けて実施します。

●検査の方針と検査密度

国の検査方針に基づいて検査区域や検査点数を下表のとおり設定します。

●出荷制限

検査区域ごとに全検体の検査結果が判明するまで出荷自粛をお願いし、当該地域の全検体が基準値100ベクレル/kg以下であった場合に出荷自粛が解除されます。解除となるまでは、出荷・販売・譲渡・贈答など控えてください。

●検査結果のお知らせ

結果が分かり次第、J A・市などを通じて速やかにお知らせします。

【米の検査区域および検査点数】

	検査区域(旧市町村名)	検査点数
重点検査区域	大田原町、金田村、親園村、野崎村、佐久山町、川西町、両郷村、西那須野町(現加治屋地内)	旧市町村ごとに水稻作付面積70ha当たり1点
その他の検査区域	湯津上村、黒羽町、須賀川村	旧市町村ごとに3点以上

〈検査区域内の全ての検体が基準値以下の場合〉
当該地域の出荷自粛が解除されます。
〈検査区域内で一検体でも100ベクレル/kgを超過した場合〉
当該地域の出荷が制限されます。
※基準値以下であっても50ベクレル/kgを超える検体が検出された場合は、さらに詳細な検査が実施されます。

●その他

今後、平成24年度産そば・大豆についてもモニタリング検査が実施されることとなります。詳細が決まり次第、広報などによりお知らせします。

■問い合わせ

那須農業振興事務所企画振興部
TEL (23) 2153
那須農業振興事務所経営普及部
TEL (22) 2826
市農政課農産園芸係 文 3階
TEL (23) 8292

市議会本会議のインターネット生中継を開始します

●生中継実施予定日時

9月11日(火)、13日(木)、14日(金)
18日(火)、26日(水)
各日とも午前10時から

●アクセス方法

市ホームページの「大田原市議会」から「議会中継」のページをご覧ください。

※回線の混雑時には接続できないことがありますので、その場合はしばらく時間を開けて再度アクセスしてください。

※録画映像は会議が終了した日のおおむね5日後(土・日・祝日を除く)からご覧になれます。

■問い合わせ 議 1階

議会事務局議事課
TEL (23) 8714

